

ISHIKAWA トラックのひろば



[TOP NEWS]

能登半島地震に伴う被災地域でボランティア活動を実施
～青年部会第3回災害支援活動～

8

vol.288



今月のSPOT

金沢市(兼六園・国立工芸館)



©石川県観光連盟

金沢市は石川県の県庁所在地で、古くからの歴史が残る街並みや、美術館、伝統工芸で知られています。

日本三大庭園の一つである兼六園は、池や噴水などを取り入れた古典的な庭園で広く知られています。

また近年では、北陸新幹線の影響で国内の観光客や外国人観光客も増加しています。文化と芸術、豊かな食が楽しめる金沢の街を満喫してみたいはいかがでしょうか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

8

AUGUST
288号

ホームページ



1 TOPNEWS

能登半島地震に伴う被災地域でボランティア活動を実施
～青年部会第3回災害支援活動～

3 ご案内

各種セミナー・講習会等の開催計画

令和6年エコドライブ推進事業所認定事業

令和6年度石ト協各種助成申込状況

動画「ドライバーの食生活と健康管理」(全6回)

石川県「飲酒運転根絶宣言事業所」の登録制度について

8 7月のおもな NEWS

10 適正化 NEWS

飲酒運転は絶対に「しない!」「させない!」

事故発生時の対応を再確認!!

大切なドライバーにSASスクリーニング検査を!

左折まで、あと3秒。

15 業界 NEWS

夏期における運転者の体調管理の徹底について

事業用自動車事故調査報告書の公表について

来年4月より、車検を受けられる期間が延びます

16 情報コーナー

新規会員のご紹介

8月の行事予定

金沢トラックステーションお盆休業

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

19 事例研究



TOP NEWS

トップニュース

能登半島地震に伴う被災地域で ボランティア活動を実施 ～青年部会第3回災害支援活動～

青年部会（東崎真也部会長）は、7月6日（土）、部会員ら8名が参加のもと、被災地域である珠洲市内において、災害支援活動を行いました。

青年部会による災害支援活動は今回で3回目となり、今回は、珠洲市内の会員事業者である三杉運送(株)の菅山藤雄社長の案内のもと、被災された民家4軒の片づけなどを手伝いました。

部会員らは、震災により発生したコンクリートがれきや津波により流入した木材などの撤去作業を行ったほか、道路に倒壊したブロック塀をハンマーで粉砕し、準備した4tトラック車両を使って、珠洲市内の災害廃棄物の仮置き場へ搬入しました。

本活動に対し、住民からは感謝の言葉が述べられ、東崎部会長は、「困難な状況の中でも地域の人々がお互いに支え合い、助け合いながら前に進もうとする姿は印象的であり、地域社会の絆の強さを感じた。被災地域の早期の復旧・復興と被災された方の日常生活が戻ることを願い、今後も継続的に支援活動を行いたい」と引き続きの支援活動に意欲を示しました。



青年部会による災害支援活動

第1回	2月4日(日)	能登町	7名参加	炊き出し
第2回	3月3日(日)	珠洲市	11名参加	炊き出し
第3回	7月6日(土)	珠洲市	8名参加	災害ゴミの撤去等
第4回(予定)	8月3日(土)	珠洲市		災害ゴミの撤去等 ※予定

※その他、青年部会員で募った災害見舞金を能登地域の部会員に一律配布した。

ご案内

各種セミナー・講習会等の開催計画

改善基準告示解説セミナー

1. 日 時 令和6年8月22日(木) 13:30~15:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①改善基準告示の改正内容の解説、②Q&Aの解説等
5. 申込み等 締め切りしました。

健康管理セミナー

1. 日 時 令和6年8月29日(木) 13:30~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方
②睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策の基本的知識等
5. 申込み等 締め切りしました。

災害物流専門家研修 ※2日間の研修となります。

1. 日 時 令和6年9月12日(木) 10:00~17:00
令和6年9月13日(金) 9:00~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 物資集積拠点等での仕分け・管理・輸送等の専門知識、グループ討議、ほか
5. 定 員 なし
6. 申込み等 同封の申込書にてお申し込みください。

集団健診

1. 日 時 ①令和6年10月5日(土) 14:00~15:30
②令和6年10月19日(土) 14:00~15:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 料 金 定期健康診断6,500円(税別)
4. 医療機関 一般財団法人石川県予防医学協会
5. 検査項目 ①一般項目(身体測定、視力・聴力検査、胸部間接X線検査、尿検査など)
②血液検査(貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査)
③心電図検査
6. 申込方法 同封の申込書にてお申し込みください。

車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会

1. 日 時 令和6年10月8日(火) 13:30~17:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 管理者及びドライバー等
4. 内 容 ①車輪脱落事故防止講習会(120分)、②タイヤ脱着講習会(60分)
5. 定 員 50名(先着順)
6. 申込方法 後日、ご案内します。

トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

1. 日 時 令和6年10月22日(火) 13:30~16:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①「新時代」における運転者人材の実態、②運転者人材等の採用
③人材が定着するための職場環境の整備、④働き方改革に対応した実務
5. 定 員 なし
6. 申込方法 後日、ご案内します。

引越基本講習

1. 日 時 令和6年10月24日(木) 10:00~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 引越実務者で、初めて本講習を受講する方
4. 内 容 標準引越運送約款や関係法令等の知識、下見・見積り等の知識とクレーム対応など
5. 定 員 なし
6. 受 講 料 2,000円
7. 申込み等 後日、ご案内します。

引越管理者講習

1. 日 時 令和6年10月25日(金) 10:00~16:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 ①平成17年度以降に「引越基本講習」を修了した方
②令和3年度以前に「引越管理者講習」を修了した方
4. 内 容 引越基本講習の講義内容を深めたもの
5. 定 員 なし
6. 受 講 料 2,000円
7. 申込み等 後日、ご案内します。

過労死等防止対策セミナー

1. 日 時 令和6年11月6日(水) 13:30~16:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①過労死等と健康起因事故の現状、②健康起因事故に対する国の動向
③生活習慣の改善、④その他、グループワーク等を実施
5. 定 員 64名(先着順)
6. 申込み等 後日、ご案内します。

事故防止大会「第25回SDラリーコンテスト表彰式・事故防止研修会」

1. 日 時 令和6年11月20日(水) 10:00~12:00
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 【第一部】第25回SDラリーコンテスト表彰式
【第二部】事故防止研修会「交差点の危険を考える」一危険予測による安全確認一
5. 定 員 なし
6. 申込み等 後日、ご案内します。

「標準的な運賃」活用セミナー

1. 日 時 令和6年11月26日(火) 13:30~16:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①「標準的な運賃」を踏まえた原価計算、②荷主との交渉方法、ほか
5. 定 員 なし
6. 申込方法 後日、ご案内します。

中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー

1. 日 時 令和6年12月4日(水) 13:30~16:30
2. 場 所 石川県トラック会館(金沢市粟崎町4-84-10)
3. 対 象 者 経営者及び管理者等
4. 内 容 ①2024年問題とITの活用について、②DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、ほか
5. 定 員 なし
6. 申込方法 後日、ご案内します。

お問い合わせ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2285

ご案内

令和6年エコドライブ推進事業所認定事業

同封の案内書をご覧ください、受付期間内に参加申し込みいただきますようご案内いたします。

エコドライブ推進事業所認定までの流れ

<p>Step 01 参加申込</p> <p>8/1(木)～10/31(木)</p> <p>参加申込書(裏面)を、石ト協事務局へ FAXまたは電子データ(石ト協ホームページからダウンロード)をメール送信してください。</p> <p>※事業所(営業所)ごとにお申込みください。 ※参加運転者数は、所属する選任運転者の半数以上としてください。</p> <p>FAX 076-239-2287</p> <p>石ト協 HP https://www.ishitokyo.or.jp/</p> <p>メール ecodora@ishitokyo.or.jp</p>	<p>Step 02 燃費計測①</p> <p>10/1(火)～10/31(木)</p> <p>自社で運転者ごとに燃費計測を行っていただきます。</p> <p>※自社様式で構いません。 (運転者ごとの1ヶ月の走行距離、燃料使用量、燃費、エコドライブ指導が記載されていること)</p> <p>※石ト協ホームページからは表計算のできる様式(Excel第2号様式)がダウンロードできます。</p> 	<p>Step 03 燃費改善に向けた取組みの推進・燃費計測②</p> <p>エコドライブ推進強化月間 11/1(金)～11/30(土)</p> <p>Step2で計測した運転者ごとの燃費結果をもとに、燃費改善に向けた事業所内における取り組みを推進してください。引き続き自社で運転者ごとに燃費計測を行っていただきます。</p> <p>※Step2と同様。</p> 
<p>Step 04 実施結果報告</p> <p>12/1(日)～1/14(火)</p> <p>実施結果報告書、燃費管理表を郵送または電子データ(石ト協ホームページからダウンロード)でメール送信してください。</p> <p>※提出書類については、必ず写し(コピー)を社内に保存してください。 ※実施結果報告書(様式第3号)は石ト協ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>石ト協 HP https://www.ishitokyo.or.jp/</p> <p>メール ecodora@ishitokyo.or.jp</p>	<p>Step 05 エコドライブ推進事業所の認定</p> <p>3月以降</p> <p>期間内に提出された報告書等の内容を審査し「エコドライブ推進事業所」に認定します。 (有効期間は2年間)</p> <p>※燃費改善に向けた取組み内容について評価します。(燃費改善率を競うものではありません) ※認定期間は認定を受けた日から2年経過後の最初の年度末となります。 ※本認定は、環境省の低炭素型ディーゼルトラック等導入補助金の燃費改善取組体制に係る第三者認証の取得の対象となっております。</p> 	<p>参加費用無料</p> <p>本事業における取り組みは、「安全性評価事業(Gマーク制度)」の評価項目「安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している」の加点对象となります。</p> 



参加費用無料

本事業における取り組みは、「安全性評価事業(Gマーク制度)」の評価項目「安全運行につながる省エネ運転を実施し、その結果に基づき、個別の指導教育を実施している」の加点对象となります。



助成事業	申込状況
安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置（中型・大型自動車に限る） ③側方衝突監視警報装置（後付け装置のみ） ④呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ⑤IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑥大型車用トルク・レンチ	36%
健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	82%
ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	29%
ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	25%
エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	46%
環境対応車導入促進助成 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラック、燃料電池トラックを導入した場合	0%
EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	75%
アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	95%
睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	59%
大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	54%
血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	90%
信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	25%
中小企業大学校講座受講料一部助成 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	29%
脳健診（脳ドッグ・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドッグ・脳MRI）を受診した場合	23%
自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	70%
「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	6%
インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%

※上記は「事前申請」が必要な助成制度です。その他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和6年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

<http://www.ishitokyo.or.jp/josei.php>

TOP > 助成・融資制度

ご案内

動画「ドライバーの食生活と健康管理」（全6回）

全日本トラック協会では、ドライバー向けに食事の重要性への気づきや実践的なアドバイスを短くまとめた動画「ドライバーの食生活と健康管理」をすることとし、今般、「《第1回》不規則ドライバーと食事のタイミング」を公開いたしました（※全6回予定。第2回以降は順次公開）。

動画を参考に食生活を改善し、健康で長く働き続けましょう！

※動画は、当協会ホームページからご覧ください。

<https://www.ishitokyo.or.jp/i>

HOME > 最新情報



お問合せ (一社) 石川県トラック協会 TEL 076-239-2285

ご案内

石川県「飲酒運転根絶宣言事業所」の登録制度について

石川県では、令和5年4月に施行した「石川県飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、全ての県民が「飲酒運転をしない、させない、許さない」という認識の下、飲酒運転根絶宣言を行った事業所等を登録する制度を創設し、飲酒運転を根絶するための取り組みを推進していますので、ご案内いたします。

※申込方法など詳細につきましては、当協会ホームページからご覧ください。

<https://www.ishitokyo.or.jp/i>

HOME > 最新情報



お問合せ 石川県生活環境部生活安全課 TEL 076-225-1387



石川支部

9日 第52回運営委員会

石川支部（久安常信支部長）は、会議を開催し、クリーン作戦2024や労務対策講習会の開催などについて協議しました。（グラントホテル白山）



青年部会

9、10日 氷室雪氷献上セレモニー

青年部会は、東京都内（板橋区、目黒区、文京区）で開催された氷室雪氷献上セレモニーに参加し、加賀飛脚に扮した青年部会員が金沢から運んだ雪氷を各区役所に届けました。（東京都）



石ト協

11日 夏の交通安全県民運動に伴う街頭キャンペーン

石川県トラック協会は、夏の交通安全県民運動に伴う街頭キャンペーンに参加し、買い物客などに啓発グッズを手渡し、交通安全を呼びかけました。（イオンモール白山）



石ト協

13日 運行管理者試験事前講習会

石川県トラック協会は、運行管理者試験に向けた事前講習会を開催し、受講者は講師が解説する問題のポイントや出題傾向など試験対策に取り組みました。（石川県トラック会館）

News Calendar

7月の おもなNEWS

JULY 2024



適正化実施機関

1～12日 Gマーク申請受付

適正化実施機関（久安常信本部長）は、2024年度の安全性評価事業（Gマーク）の申請受付を行い、99事業所（新規5事業所、更新94事業所）からの申請を受け付けました。（石川県トラック会館）



建設輸送部会

4日 建設輸送業界の経営健全化に関する要望活動

建設輸送部会（稲岡利男部会長）は、石川県建設業協会を訪問し、能登半島地震に係る被災地域の復旧・復興工事への県内事業者の優先使用などを要望しました。（石川県建設総合センター）



石ト協

5日 公明党との懇談

公明党の赤羽元国土交通大臣らが当協会を訪れ、久安会長と業界を取り巻く諸課題や能登半島地震からの復興等について懇談しました。（石川県トラック会館）



適正化実施機関

22日 運輸支局と定例会議

適正化実施機関は、運輸支局と定例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。(石川運輸支局)



金沢第二支部

23日 第37回運営委員会

金沢第二支部(操川一郎支部長)は、会議を開催し、クリーン作戦2024や交通安全出前講座などについて協議しました。(石川県トラック会館)



金沢第三支部

24日 第36回運営委員会

金沢第三支部(吉田修一支部長)は、会議を開催し、クリーン作戦2024や支部独自事業などについて協議しました。(石川県トラック会館)



石ト協

17日 夏の交通安全県民運動に伴う街頭キャンペーン

石川県トラック協会は、高速安協主催のキャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーなどに対して、安全運転を呼びかけました。(徳光PA)



広報委員会

18日 第116回広報委員会

広報委員会(小前田彰委員長)は、会議を開催し、雇用対策や取引環境改善に係る広報事業のほか、能登半島地震からの復旧・復興に関する広報事業などについて協議しました。



金沢第一支部

20、21日 白山交通安全祈願

金沢第一支部(山田秀一支部長)は、白山安全祈願を実施し、白山頂上付近にある白山比咩神社奥宮祈禱殿で支部会員の繁栄と無事故・無災害を祈願しました。(白山)

飲酒運転は絶対に 「しない！」 「させない！」



飲酒運転根絶に向け、再徹底を!



飲酒運転は、きわめて悪質で危険な反社会的・犯罪行為です。

ドライバー本人や同乗者等が厳しく罰せられるだけでなく、万一事故を起こせば被害者やその家族の人生を大きく狂わせることとなります。

飲酒運転の根絶に向け、「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用するなど、以下について徹底しましょう。



- ☑ アルコール検知器による点呼を確実に実施し、飲酒の有無を確認すること。
- ☑ 過去に飲酒運転の経歴を有するなど、飲酒傾向の強い運転者の指導を徹底すること。
- ☑ 飲酒運転とならないよう前日に飲酒したアルコールが、身体に残らないよう生活指導を徹底すること。
- ☑ 車内に酒類の持ち込みがないか定期的に調査すること。
- ☑ 乗務員に対する長距離運行時の飲酒運転防止について、指導教育を徹底すること。

石川県警察

北陸信越運輸局石川運輸支局

石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人



石川県トラック協会

〒920-0226 石川県金沢市粟崎町4丁目84番地10

<http://www.ishitokyo.or.jp/>

飲酒ドライバーに科せられる罰則

道路交通法

事故を起こさなくても違反だけで

酒酔い運転

5年 または **100万円**
以下の懲役 または 以下の罰金

⊘ 違反点数 **35点** **免許取り消し**

※3年間は免許が取得できない!



酒気帯び運転

3年 または **50万円**
以下の懲役 または 以下の罰金

■呼気1リットルにつき0.25mg以上

⊘ 違反点数 **25点** **免許取り消し**
(欠格期間2年)

■呼気1リットルにつき0.15mg以上0.25mg未満

⊘ 違反点数 **13点** **免許停止**
(90日)

※上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

自動車運転死傷行為処罰法

飲酒運転で人身事故を起こすと

危険運転致死傷罪

アルコール等の影響により正常な運転が困難な状態で人身事故を起こすと

死亡事故 >> **1年以上20年以下の懲役**

負傷事故 >> **15年以下の懲役**

アルコール等の影響により正常な運転に支障が生じる恐れのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 >> **15年以下の懲役**

負傷事故 >> **12年以下の懲役**

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車運転上の必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年 または **100万円**
以下の懲役 または 以下の罰金
もしくは禁錮



事故発生時の対応を再確認!!

運転者は、交通事故が発生したときには、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければなりません。また、当該事故に関する事項を警察へ報告するとともに、現在の状況等を事業者へ報告し、助言・指示を受けることが必要となります。万一に備え、事故発生時の対応を再確認しましょう。

○事故発生時の対処

運転者は、事故を起こした場合は、まず気を落ち着けて、次のことを忘れずに実行する。

- ①直ちに車両の運転を中止する。
- ②負傷者の救護を行う。
- ③道路における危険を防止するための措置を講じる。
- ④警察に報告し、指示を受ける。
- ⑤事業者へ連絡し、指示を受ける。
- ⑥安全な場所へ退避する。



道路交通法第72条第1項

交通事故があったときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。(略) 警察官に当該交通事故が発生した日時及び場所、当該交通事故における死傷者の数及び負傷者の程度並びに損壊した物及びその損壊の程度、当該交通事故に係る車両等の積載物並びに当該交通事故について講じた措置を報告しなければならない。

負傷者の救護を行わずにその場を離れると…

	人身事故	救護義務違反	ひき逃げ
		+	=
	自動車運転死傷行為処罰法	道路交通法	
罪名	過失運転致死傷	道路交通法違反	併合罪
刑罰	7年以下の懲役・禁錮 または 100万円以下の罰金	10年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	15年以下の懲役 または 200万円以下の罰金

大切なドライバーに SASスクリーニング検査を!

全ト協の助成制度をご活用ください

注目!

SASが疑われる居眠り運転等による事故の際には疾病名の報告を「自動車事故報告書等の取扱要領」の一部改正について(国土交通省)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)が原因と疑われる事故について報告がされていない状況を鑑み、SASが疑われる事故が発生した場合、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう改正されました。(施行日:令和4年4月1日)

SASとは

睡眠中に頻りに呼吸が止まったり、止まりかけたりする状態(睡眠呼吸障害)が繰り返されるために、質の良い睡眠が取れず、日中に強い眠気や疲労等の自覚症状を伴う病気です。

SAS患者は、居眠り運転を起こす危険性がある上、治療をせずに放置すると命にかかわる合併症(高血圧、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞等)を引き起こすおそれもあります。これらの疾病は、運転中の突然死にも繋がる健康起因事故の主原因でもあります。

令和4年健康起因事故の病名別運転者数



あなたのその症状…もしかして

睡眠時無呼吸症候群(SAS)かもしれません

- 大きないびきをかく
- 睡眠中に呼吸が苦しそう、呼吸が止まっていると指摘される
- 息が苦しくて目が覚める
- 昼間に強い眠気を感じる
- 朝起きた時に頭痛、頭重感がある

※必ずしも眠気を感じるわけではないという点に注意が必要です。疲労感や倦怠感が継続するときなども、実はSASが原因となっている場合があります。



SASは簡単なスクリーニング検査で早期発見することができます。

また、SASと診断されても適切に治療すれば健康な人と同じように安全運転を続けていくことができます。SASであることに気づかず運転業務を続けることが、最も危険な状態であり、避けるべきことです。

SASを正しく知って、積極的にSASスクリーニング検査を受診し、SASの早期発見、治療を行い、健康起因事故をなくしましょう。



SASを正しく知ろう



ドライバー全員にSASスクリーニング検査を受診させましょう

左折まで、あと3秒。

選ぶのは徐行か、一時停止か。

その時、交差点にいたのは左折するトラック。
歩道を走ってきた小学生は、青信号の横断歩道を渡りはじめていた――

トラックドライバーは歩道を並走する小学生を追い抜いた後、
交差点に進み、左折巻き込み事故を起こしました。
この重大事故を調査分析した報告書があります。概要はこちら→



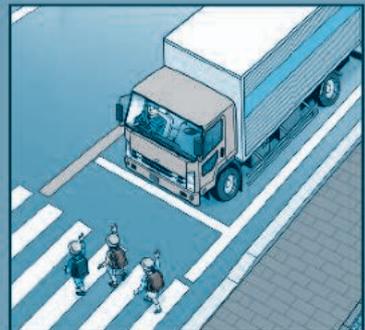
日常業務の安全ルーティーンを確認しよう



安全教育の定期実施



技術・安全指導の徹底



リスク判断と安全行動



事業用自動車事故調査委員会

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochoosa/report1.html>

各分野の専門家から構成された事業用自動車事故調査委員会では、社会的影響の大きな重大事故の調査分析を行っています。過去の調査報告書を公表していますので、ホームページをご覧ください。



国土交通省

国土交通省

夏期における運転者の体調管理の徹底について

既に気温の高い時期を迎えております中、熱中症を予防するなど運転者の体調管理に万全を期すことにより、輸送の安全を確保することが重要です。

このため、特に左記の点に留意し、運転者の体調管理を徹底してください。

1. 始業点呼時に運転者の健康状態を確実に把握するとともに、運転者に対して、運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底すること。
2. 脱帽をはじめとする一層のクールビズの取組を進めるとともに、こまめな水分・塩分補給を指導する等、運転者が乗務しやすい環境を確保すること。

国土交通省

事業用自動車事故調査報告書の公表について

事業用自動車事故調査委員会においては、事業用自動車の起こした重大な事故について、各分野の専門家が議論し、事故要因の調査分析を行っております。

この度、同委員会により新たに1件の事業用自動車事故調査報告書が公表されました。

今回公表された事案は、大型トラック・コンテナセミトレーラが交差点左折時に、横断歩道周辺の交通状況を十分に確認しないまま進行し、横断歩道を車両左側から青信号に従って横断していた小学生に衝突しトレーラで轢過した事故です。

この事案は、車両の特性等を踏まえた安全確認の方法や運転操作などについて、運転者に対する指導教育が不十分であることなど、不適切な運行管理が原因のひとつと考えられております。

つきましては、本報告書を運行管理者や運転者への指導教育に活用し、より一層の安全運行に努めてください。

※事業用自動車事故調査報告書は、国土交通省のホームページからご覧いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochousa/report1.html>

国土交通省

来年4月より、車検を受けられる期間が延びます

働き方の改善のため、関係省令を改正し、車検の有効期間満了日の「2カ月前」から車検を受けられることとなりました。

1. 背景

現在、車検は、「有効期間満了日の1か月前から満了日までの間」に受検いただいておりますが、車検需要が年度末に集中しているため、この時期は、自動車ユーザーが整備や車検の予約が取りづらく、自動車整備士も残業・休日出勤に追われるという問題が生じています。

2. 道路運送車両法施行規則等の改正

今般、道路運送車両法施行規則を改正し、「有効期間満了日の2カ月前から満了日までの間」に受検しても、残存する有効期間が失われないこととしました。また、自賠責保険の有効期間もこれに整合させるため自動車損害賠償保障法施行規則を改正しました。(いずれも令和7年4月1日施行)

3. 自動車ユーザーの皆様へのお願い

車検は年度末が大変混雑します。余裕をもった予約・受検にご協力をお願いいたします。

新規会員のご紹介

地原建設(株)

代表者名：地原 聡人

〒920-0209 金沢市東蚊爪町1-33-6

TEL：076-255-2361

FAX：076-255-2362

車両台数：5台

所属支部：金沢第三支部

所属部会：建設輸送部会

(同)煌運輸

代表者名：笹原 裕之

〒928-0008 輪島市マリンタウン4-77

TEL：0768-23-4827

FAX：0768-23-4829

車両台数：5台

所属支部：奥能登支部

EVENT CALENDAR 8月の行事予定

2日(金)	全ト協全国専務理事業務連絡会議(熊本県) 能登支部第32回運営委員会(ポートサイド七尾)
3日(土)	青年部会第4回災害支援活動(珠洲市)
5日(月)	適正化事業指導員小規模グループ研修会(金沢ニューグランドホテル) ※~6日
7日(水)	高速安協理事会(ホテル日航金沢) 奥能登支部第35回運営委員会(能登空港)
8日(木)	第35回労働委員会(石川県トラック会館)
22日(木)	改善基準告示解説セミナー(石川県トラック会館) 石川県道路安全・円滑化検討委員会(金沢河川国道事務所) 石川支部労務対策講習会(グランドホテル白山)
24日(土)	第39回フォークリフト運転競技石川県大会(石川県トラック会館)
26日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(石川県トラック会館)
27日(火)	全ト協全国トラック協会会長会議(東京都)
29日(木)	健康管理セミナー(石川県トラック会館) 北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会(Web)
※石ト協盆休(8月14日~16日)	

金沢トラックステーションお盆休業

運行情報センター	8月13日(火) 17:00~8月19日(月) 9:00まで
福祉施設	平常通り営業(24時間営業)
給油所	【短縮営業】 8月11日(日)~8月15日(木) 8:00~19:00 【通常営業】 8月16日(金)~8月17日(土) 7:00~21:00 8月18日(日) 8:00~19:00

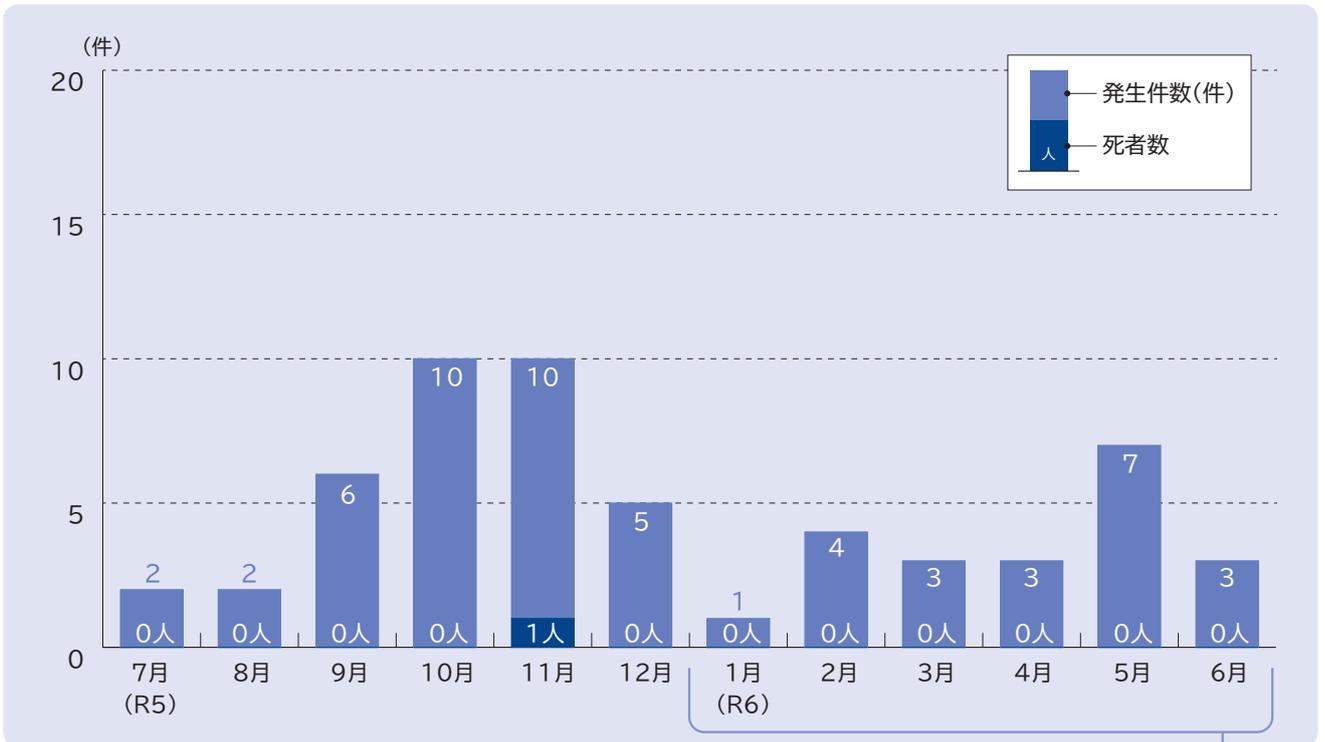
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
13	26	(株)久津運送店加賀営業所	〒 所在地 TEL FAX	922-0013 加賀市上河崎町105-1 0761-72-8530 0761-72-8531
16	13	北陸いづみ運輸(株)	代表者	濱中 嘉彦
19	12	(株)ロジスティクス坂尻	代表者	坂尻 隼
24	2	甲信越福山通運(株)	営業所代表者	金田 晃一
31	29	北川運輸(株)	代表者	青木 健
53	9	共立商事(株)	代表者	飛弾 芳彦



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和6年事故類型別発生状況(1~6月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	2(+1)	1(+1)	9(-6)	4(-3)	0(±0)	0(-1)	3(-1)	2(-2)	0(±0)	0(±0)	21(-11)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

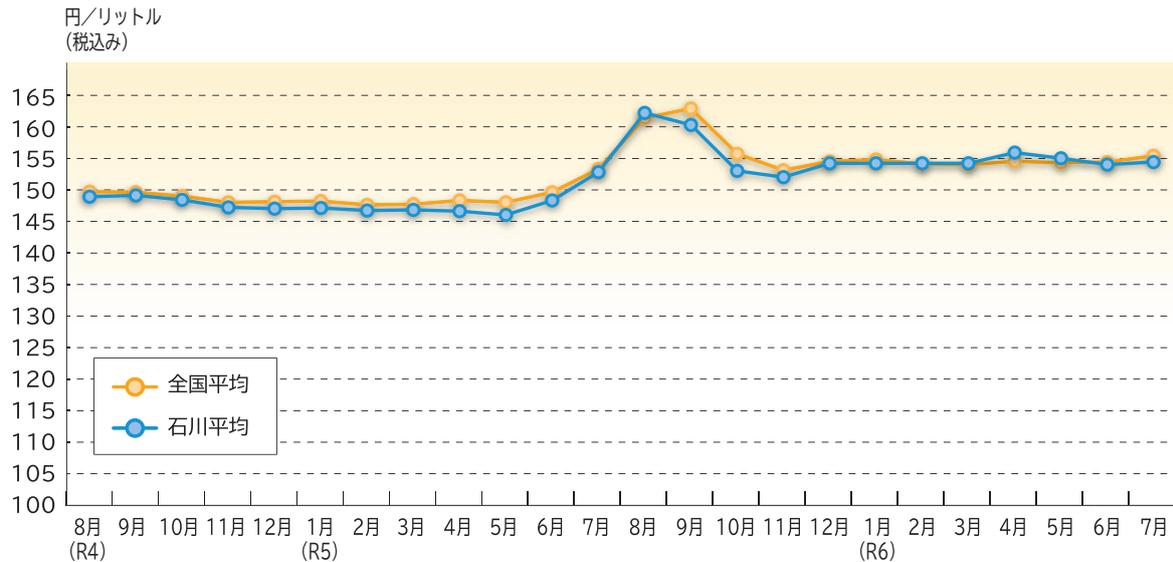
石川県内全車種(乗用車含む) 令和6年交通事故発生状況 1~6月(増減)

発生件数	死者数(人)
856(-127)	11(-1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

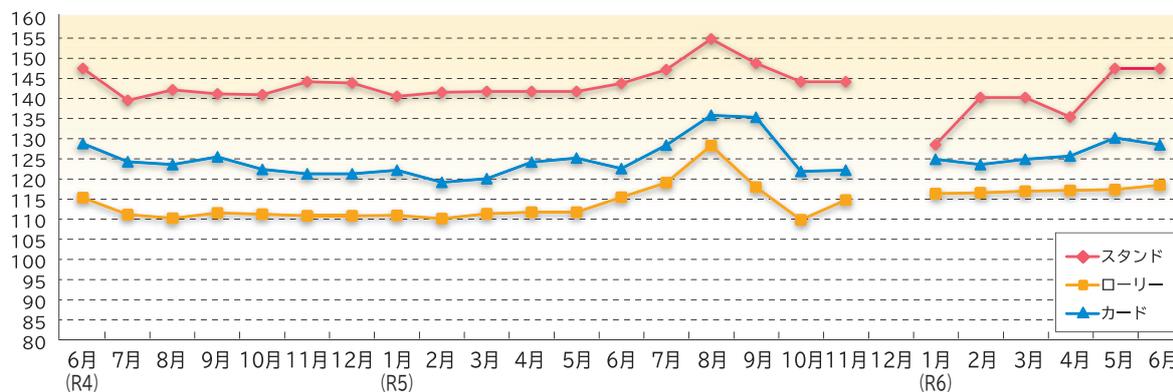


(平均価格)	R5 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全国	153.3	161.4	162.9	155.7	153.1	154.5	154.8	154.1	154.0	154.5	154.3	154.4	155.4
石川	152.8	162.2	160.3	153.0	152.0	154.2	154.2	154.2	154.2	155.9	155.0	154.0	154.4

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R5 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月	5月	6月
スタンド	143.2	146.6	154.2	148.2	143.6	143.6	—	128.0	139.7	139.7	134.9	146.9	146.9
ローリー	115.0	118.6	127.8	117.5	109.4	114.3	—	115.9	116.1	116.5	116.7	116.9	118.0
カード	122.1	127.9	135.3	134.8	121.4	121.7	—	124.4	123.1	124.4	125.2	129.7	128.0
値上げ 要請額	4.3 (5社)	0 (9社)	7.6 (10社)	0 (7社)	0 (6社)	3.8 (6社)	—	2.1 (6社)	0 (5社)	0.3 (5社)	3.1 (5社)	0 (8社)	0.6 (6社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。
 ※令和5年12月分の軽油価格調査は「令和6年能登半島地震」の影響等により実施できず。

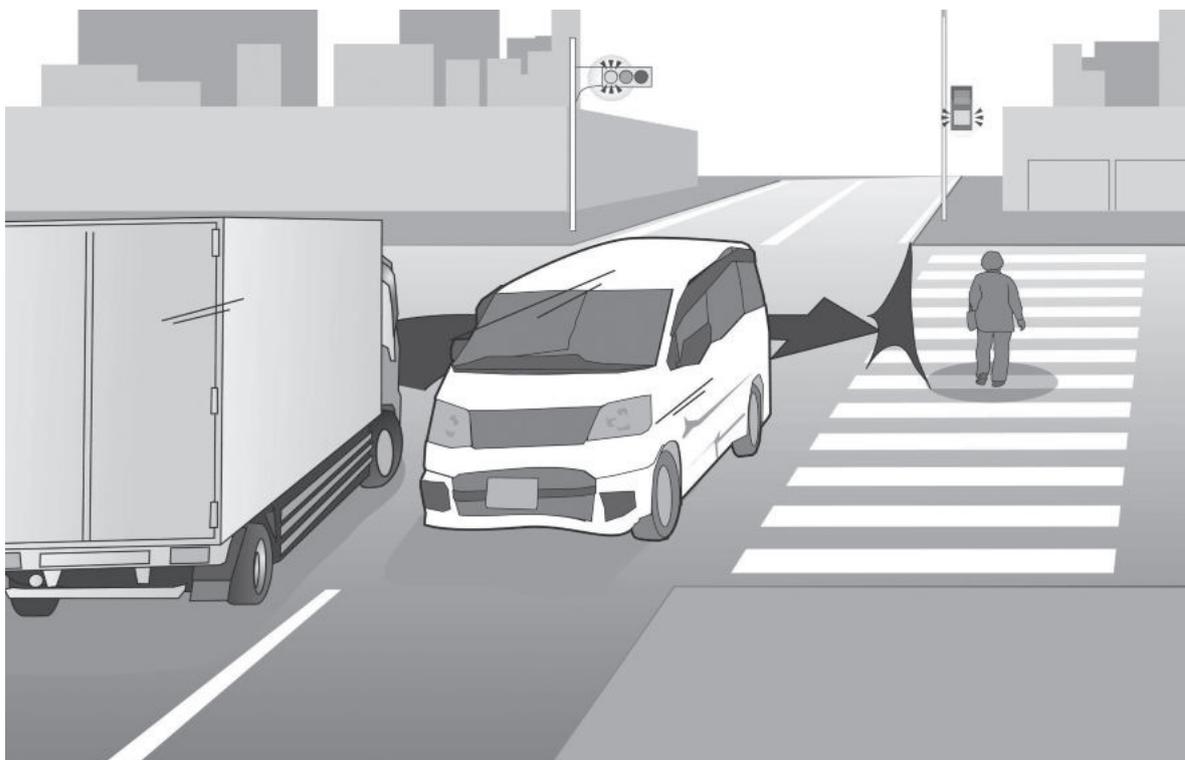
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 Re-Study14

交差点で横断者をはねる

事故の概要

- 発生日時 10月〇日(〇) 午前10時50分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転車が配達先に向かって走行中、信号交差点で右折しようとしたところ、横断歩道を歩いていた相手をはねて死亡させたもの。
- 事故当事者 53歳男性 相手側 71歳女性
- 事故原因 運転者はその日、2番目の配達先に向かっていました。そして、右折する信号交差点にさしかかったところ、対向するワゴン車が通過していき、それに続く車もいなかったため、止まらずに右折できると判断して、軽くブレーキを踏みながらハンドルを切りました。その時、助手席に置いておいた配達伝票がすべり落ちそうになり、あわてて押えつけたが、一瞬、前方から目をそらしてしまったため、横断歩道を歩いていた相手に気づくのが遅れてしまい、あわてて急ブレーキを踏みましたが間に合いませんでした。右折先を横断している歩行者は、対向車の陰になったりして見落としがちです。多くの危険が存在する交差点では、運転に集中して、あらゆる危険の発見に努めたいものです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

71歳女子死亡

総損害額 2,450 万円

■被害概要

- ・被害者の職業 主婦
- ・被害状況 外傷性クモ膜下出血などにより死亡

■損害額内容

・治療費	160万円
・逸失利益	1,060万円
・慰謝料	1,130万円
・葬儀費用	100万円
計	2,450万円

■運転者について

運転免許取り消し（欠格期間1年）の行政処分を受けました。

被害者について

被害者は夫とふたり、平凡な毎日を送るごく普通の主婦でした。この日もいつものように近所のスーパーで昼食のお惣菜を買って、ご主人の待つ自宅へ帰ろうと歩いていたところ、この事故に遭い、帰らぬ人となってしまいました。

被害者はこの事故で頭を強く打ち、外傷性クモ膜下出血などにより即死に近い状態でした。知らせを聞いて駆けつけたご主人も間に合わず、呆然として立ち尽くすだけでした。困った時はいつも奥さんが相談相手であったご主人は、相談する相手を急に失ってしまい、何かしなければいけないことがあるだろうか、どうしたらいいのだろうか、こたえてはくれぬ奥さんに問いかけながら、ただただ涙がほほをつたう毎日を送っており、日ごとに悲しみが増えています。この事故により平凡な毎日を過ごす老夫婦のささやかな幸せが消し飛んでしまったのです。

この事故から学ぶ事

運転者は、信号交差点で対向してくるワゴン車とすれ違った後、それに続く車が見当たらなかったことから、チャンスとばかりに右折を急いでしまいました。その際、助手席に置いた配達伝票がすべり落ちそうになり、あわてて押えようと前方から目をそらしたことが、歩行者の発見を遅らせ、この事故を招いてしまいました。

しかし、この事故の原因は、配達伝票に気がいってしまい、前方から一瞬でも目をそらしてしまったことのみでなく、対向後続車がいなかったことから、一気に右折しようとしたことにもあります。

今回の事故に限らず、交差点ではあらゆるケースの事故が起こっています。車、自転車、歩行者が交差する場所では、それぞれが複雑に絡み合い、一方向だけの注意では安全を確認することはできません。特に右左折のときなどは急ぎの心は禁物です。必ず一呼吸おいて、まわりを見まわすだけの気持ちの余裕を持ちましょう。

右折先を横断している歩行者は、対向車の陰になったりして見落としがちです。多くの危険が存在する交差点では、運転に集中して、あらゆる危険の発見に努めたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 安全推進部

残暑お見舞い申し上げます

平素は格別のご高配を賜り
 厚く御礼申し上げます
 会員各位のご健勝を心より
 お祈りいたします

令和6年 立秋

一般社団法人 石川県トラック協会

役員一同



会長・代表理事	久安 常信
専務理事	端 岩男
業務執行理事	端 岩男
副会長・理事	山田 秀一
	操川 一郎
	小前田 彰
	新出 勝
理事	上田 真
	東出 友明
	谷口 直人
	高橋 満
	堀井 裕介
	小松 康作
	後 昇司
	山本 隆
	西川 一克
	山岸 克洋
	山本 昭雄
	小林 篤弘

理事	坂下富治雄
	山下 良範
	相川 哲也
	吉田 修一
	関 仁
	桐畑 剛
	梶 嘉仁
	沖津 憲洋
	小林 茂成
	稲岡 利男
	木下 義隆
	多知 勇世
	阿知 克明
監事	吉田 一幸
	堀岡 修次
	福永 孝平

事務局

事務局 長	天田 敏勝
(総務課)	
課 長	奥村 和秀
課長補佐	中澤 薫
係	澤本 瑞希
	泉谷小百合
(業務課)	
課 長	堀 貴志
陸災防係	河二 大銀
金沢TS係	横山 公志
	岡崎 純孝
(適正化事業課)	
課 長	岡村 諭
係 長	脇方 善行
	春田 修一
指導員	中川 界人

